

甲佐町議会だより



# 清流

第118号

平成18年8月1日

発行 甲佐町議会

6月定例会



色鮮やかに甦った蒙古襲来絵詞

産業廃棄物処理場建設に反対する意見書……②～③

論点 Q & A そこが知りたい……④～⑤

一般質問3人 ここが聞きたい……⑥～⑧

町長の行政報告・傍聴席から一言……⑨～⑩



# 6月定例議会

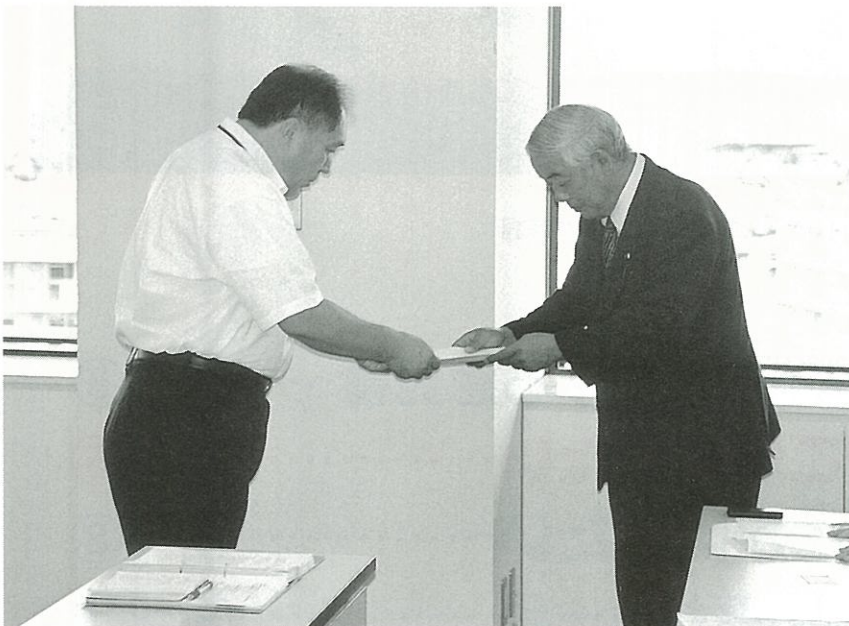
## 産業廃棄物処理場建設に 反対する意見書

平成18年第1回臨時議会が5月9日に開催され、2196人の署名を添えて船津宮山地区の『産業廃棄物処理場建設に反対する陳情書』が議会に提出され、全会一致で採択されました。これを受けて6月定例会において、議員発議により、熊本県知事への意見書の提出が提案され、全会一致で採択されました。

意見書は、付近の生活環境等への悪影響、道路の問題、また甲佐町の『花と緑と鮎の町』をキャッチフレーズとした自然を生かした豊かな町づくりを反することなどが明記され、議会としても強く反対する趣旨でありました。

定例会後の6月29日に、町長、議長外3議員が県の産業廃棄物対策課に出向き、この意見書を提出しました。県側は、宮下審議員外3人が応対されました。

宮下審議員は、議会の意見書の実情を十分踏まえ、業者を指導することでした。また、筆界未定地等についても、適正な法律の運用を図っていくとのことでした。



県産業廃棄物対策課へ意見書を提出

## 『産業廃棄物処理場建設に反対する 意見書の提出について』を採択

6月定例会は、16日開会、20日まで実質3日間の審議が行われました。案件は、条例案件が3件、同意・報告等3件、補正予算が2件、陳情・意見書の提出案件がそれぞれ上程され、慎重審議の結果、全て原案どおり可決されました。また、議員発議により『固定資産調査特別委員会』の設置が全会一致で可決されました。なお、一般質問には、3人の議員が登壇、町政全般にわたり質問しました。

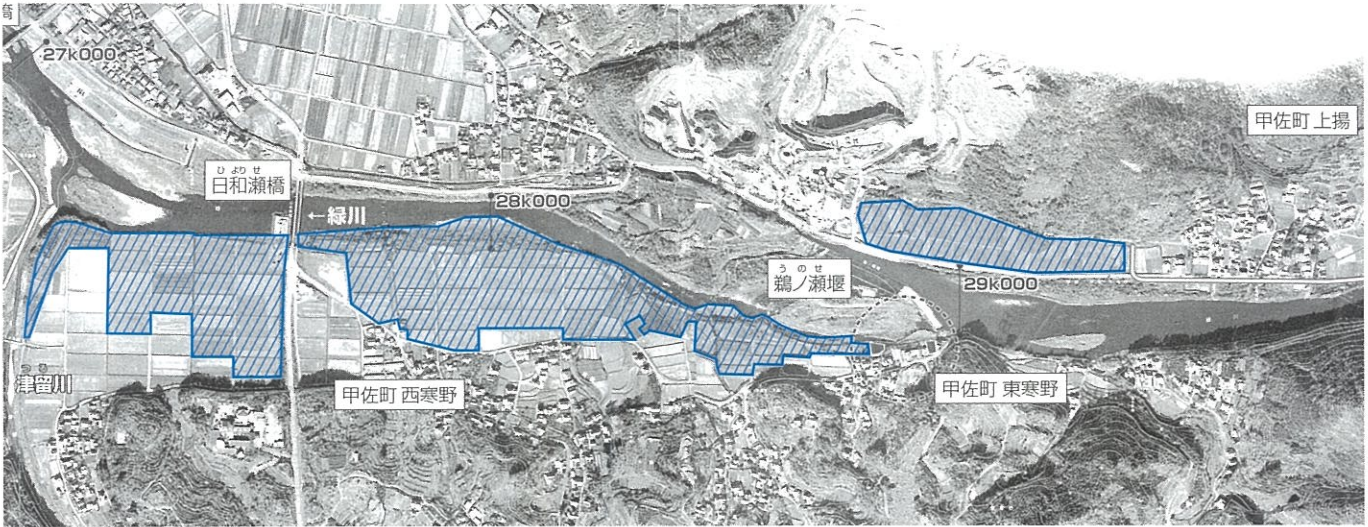


## 条例等

○甲佐町災害危険区域に関する条例の制定

建築基準法第39条の規定により、上揚地区（山下、屋敷）東寒野地区（道迫、白石）西寒野地区（大祇、平谷、千才丸、山下、小川島）の各地を災害危険区域として指定し、住宅用建築物の建築制限を行うことにより、地域住民の安全を確保するもので、全会一致で可決しました。

## 甲佐町災害危険区域に指定された区域



○甲佐町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正

重度心身障害者医療費の助成にあたり、従来補助対象外経費としていた精神通院医療に係る自己負担額を、新たに補助対象経費に加え、負担の公平性を確保するもので、全会一致で可決しました。

### 補正予算

○一般会計

1096万円の追加補正を可決しました。その主なものは次のとおりです。

- ① 農林水産業費において、焼酎原料用カライモの作付け研究に要する経費として43万円
- ② 教育費においては、生徒指導総合連携推進事業等に要する経費として148万円
- ③ 災害復旧費において、林道山上幹線の災害復旧費に904万円

○水道事業会計

企業償還金に、692万円を追加する補正を可決しました。

## 人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴う人権擁護委員候補者については、町長の推薦理由に同意し、岩下の上妻毅氏を再度推薦しました。



## 陳情

きょうされん熊本支部から「障害者施策の充実を求める陳情書」が提出され、全会一致で採択されました。この陳情は、障害のある人たちが、日本のどこに住んでも、どの社会資源を利用して、格差なく必要な支援を受けられることができるよう要望するものです。

## 固定資産調査特別委員会

6月定例会において、議員発議で地方自治法第110条の規定により「固定資産調査特別委員会」の設置が提案され、全会一致で可決されました。これは、町の固定資産税に関し、一部評価・課税のミスがあり、疑問が生じたので、住民にとって公平であるべき評価等をおこの際調査する必要があるとの認識で設置され、会中の継続審査とされました。

役職	委員名
委員長	山口 照雄
副委員長	境 国嗣
副委員長	山内 勲
委員	西坂 親
委員	高木 英吉



# そこが知りたい!

## Q&A

### 3月定例会 質疑より

#### 堤防整備後は地区 指定解除!

Q 西寒野地区の災害危険区域の条例の制定については人命被害を未然に防止する目的で提案されたことは理解するが、今回、指定される区域については水没地区にあたり、住宅を建設する際には、盛

土を施し、また鉄筋コンクリート造の強固な建物でなくてはならない旨の制約があると考ええる。地域の耕作者の住宅建替用地として考えられる当該地をこのような条件により縛る必要性があるのか疑問に思うが執行部の見解を問う。

A この計画は国土交通省の水防対策事業として実施しているが、本事業の採択要件として河川の氾濫が予想される区域については危険区域の指定が必要であった。指摘された危険区域内の家屋の建設については、整備が完了すれば地区指定も解除されると回答を戴いております、ご理解を戴きたい。

#### 県道拡幅と並行して 堤防改修を!

Q 上揚地区においては、国土交通省によって堤防工事が現在進められてい

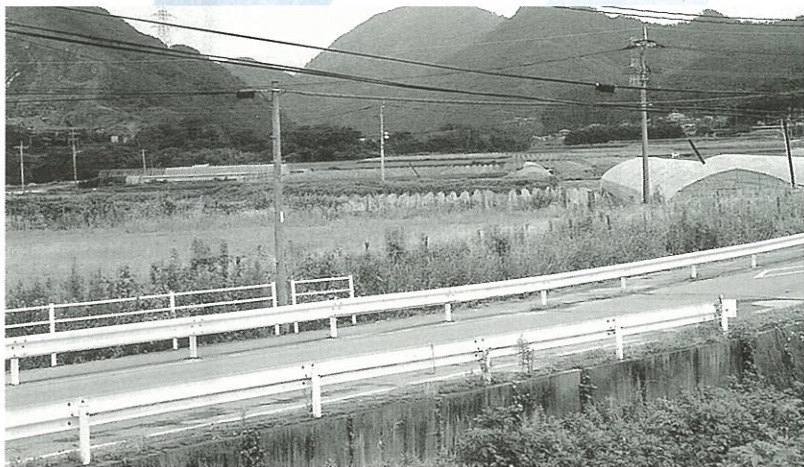
る。特に輪中提の箇所については県道三本松甲佐線との兼用道路になっており以前、三本松甲佐線の改修期成会の中で堤防工事が行われる際は、県費が少しでも抑えられるよう一緒に改修していたが現在まで県は国交省とそういう交渉はやっていないということであった。また、1m程度堤防側への拡幅も難しいと聞いており、となると、残事業の区間は特に県道の幅員も狭い箇所にあたり、今後町として県道拡幅を含めた堤防改修を国へ要望すべきと思うが?

A 国土交通省の堤防改修については、最初の説明では現在のような計画ではなかったが、今回の計画では、県道を含めた堤防改修にはなっていない。今後、町の意見を国土交通省ならびに県のほうに言っていきたい。

#### 今後も土地開発公社 を存続させる!

Q 土地開発公社の事業を見るとときにわずかな額の方が多い結果となっているが、公社自体の廃止が必要ではないのか?

A これまで、土地開発公社を利用して道路改良等の用地の先行取得を行ってきており、土地開発公社の有効利用を図ることが町の活性化にもつながると考えており、今後も存続させる考えでいる。



西寒野地区の災害危険区域



上揚地区の堤防工事区域





甲佐町消防団の通常点検

## 浅井地区の筆界未定地の開発は？

**Q** 浅井地区に筆界未定の田があるが土地開発公社による開発の話もあったがどう判断されているのか？

**A** 緑川団地の下流域に4町歩の筆界未定の土地があるが、色々検討を行ったが、民間の事業者による開発を含めて今後更に検討したい。

## 適正な団員確保に今後も努力する！

者数を把握した数字となっている。平成18年度の通常点検の出席率は約70%だが、中には無断欠席者もあり、このことについては、消防団再編の問題も含めながら適正な消防団活動ができるよう今後、消防本部会議等の中でも適正な団員確保に努めていく。

**Q** 消防団の定数を526人とする改正が今回提案されているが、通常点検時においては、実際の参加者は、300人位ではなかったかという話も聞いている。全体的に見直しがあつてからの今回の改正案なのか？

**A** 全体的な見直しについては、現在その作業中であり今回の改正は各地域の消防団員としての適齢

## 障害者に対するサービスの充実を！

**Q** 障害者自立支援法においては、障害児が受けるサービスの限度額が町と障害児の家族との話し合いによって設定される。障害児の成長に応じて、受けるサービスの内容にも、また家族の要望にも変化が生じると思うがそういうことを行政としては考えているのか？

**A** 障害者自立支援法によると障害者、特に通所者に対しては条件が非常に

厳しくなつたと聞いている。質問の点については町と障害者の家族と十分協議をしながら進めていきたい。

## 農業振興にもっと力を入れよう！

**Q** 農業振興の観点に立ち、生産組合の機械更新の問題や生産法人化に向けた取組といった動きもあるが、限られた施設を有効活用するために微生物の研究もやってみてはどうかといった提言をした経緯があるが町としては現在どういった考えか？

**A** 農業振興策についてはニラ部会と酪農部会が共同歩調をとりバイオによる有機堆肥を作る研究であるとか生産組合の農機具の更新時期に合わせた生産助成の件とかの提言があつたが、現在データをとり寄せ検討を始めており9月議会にはその

検討結果を報告したい。

## 地域ネットワークによる子供の健全育成へ！

**Q** 教育費の予算の中で今回、消耗品として50万円計上されているがどういった内容か？

**A** 児童・生徒の健全育成に向け、学校・家庭・地域住民・民間団体等がネットワーク作りをしながら実践的取組を行う事業の中で今回、生徒指導に向けた啓発用のノボリや防犯パトロール用の用具・横断幕・啓発看板等の経費として計上した。



甲佐中学校特別委員会の防犯パトロール

## 水道水源保護条例の指定地区決定の経緯は？

**Q** 水道水源保護条例の規制対象地域として町内全域が指定地区となった。その理由は何か、また町内全域が指定地区になると、100平米以上の掘削・盛土についても申請手続が必要となり、申請の都度ごとに水道運営委員会が諮る必要があり委員会の対応にも限度があると危惧する。規則の運用の中で速やかに対応できるように配慮すべきと考えるがどうか？

**A** 町内全域を指定するに至った経緯については熊本県の地下水保全条例に甲佐町が入っており、それに基づいて全域を指定した。指摘の件については町長の判断で住民の要望に応ずるような回答をした。



# 一般質問と答弁

いこいが聞きたい!



## 永野義人議員

認知症の取り組みは

サテライト事業で行っている

永野義人議員

現在の認知症の取り組みの中で、鮎緑の「いきいきクラブ」で、いろいろな活動があったが、その後の経過を尋ねる。

保健衛生課長

H17年度は「いきいきクラブOB会」として、約10人参加され、月一回

のペースで開催された。

現在は法改正により、包括支援センターの業務の中でサテライト事業として取り組んでいる。

永野義人議員

要望として、該当の家族が相談しやすいような窓口を積極的にPRするように申しあげる。

グラウンドゴルフの  
県体の準備体制は  
地域振興のためにも  
努力したい

永野義人議員

本年度行なわれる県体の中で、グラウンドゴルフが甲佐町である。大会に向けて上益城グラウンドゴルフ協会は、県のグラウンドゴルフ協会の協力を得て研修が行なわれている。今後、町として町の特産物のPRについても後押しするような考えはないか。

町長

県体の主会場が上益城郡内であり、グラウンドゴルフの他に三競技が甲佐町内で行なわれる。地域振興のためにも、このような機会を利用していききたい。準備として商工会、農協、緑川漁協とも連携しながら対応する必要がある。



グリーンパル甲佐

庁舎等の  
清掃は

永野義人  
議員

新庁舎と議会の清掃業務等の契約で、従来は単年度契約であったのが、今回は5年間の債務負担が行われた。経緯と違

国民年金の法定免除の  
不正は

永野義人議員

国民年金の収納率アップのために担当機関が不正したとの報道があっている。甲佐町ではそのような事はないか。

住民生活課長

甲佐町を管轄する熊本東社会保険事務所管内では34件あったが、当町の被保険者は含まれてない。

いを尋ねる。  
総務課長

庁舎等の清掃等については、3月に議決され、3月29日入札がされた。4月1日より委託業務をしている。5ヶ年の債務負担を謳って実施している。5ヶ年で5、733万円、単年度では約1、146万円、H17年度の約1、298万円からすると約148万円の効果があっている。

老人いこいの家でのサテライト事業



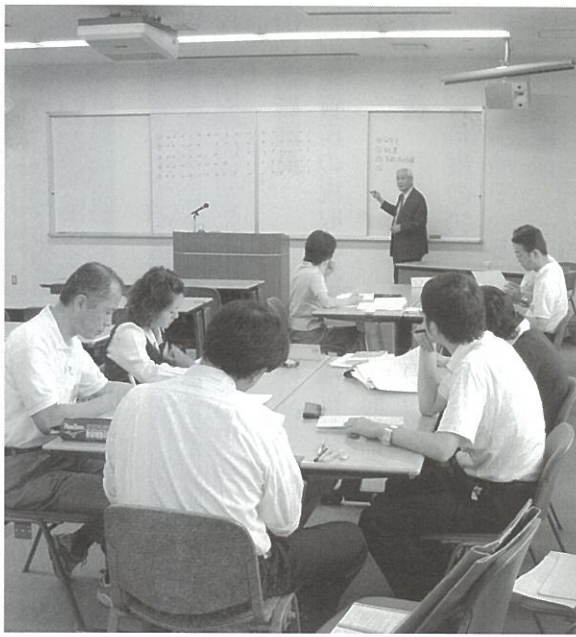


# 門内巧議員

## 職員数の削減に伴い資質向上を 職員研修基本計画を定めている

### 門内巧議員

国の三位一体改革の流れの中で行革大綱の策定の必要性が生まれ、集中改革プランを作られた。特出すべきは、五ヶ年下における職員の適正化で、甲佐町は21・4%という特出した削減率になった。指定管理者制度、民営民営化は考えられるが、世代間の空洞化を心配され



広域連合における職員研修

は、施設の民営化や事務事業の見直し、休日の窓口業務の充実等を行うことで、支障がないよう全力で対応したい。職員採用の年齢制限の年齢引き上げにより対応していきたいと考えている。県からの権限移譲については、十分な財政支援がないので極力受け入れをしないようにしたい。

また、人材の育成のためには、部門内研究の充実を図る必要がある。甲佐町職員研修基本計画を定め、部門内研修を行っている。

## 障害者自立支援法により厳しくなった 町は、地域生活支援事業を実施

### 門内巧議員

障害者支援法の施行によって一割負担になったことに伴い、食事とか光熱費も負担になり自立支援のための経費にまわっている。施設で社会復帰に向けて頑張っておられる入所者が、継続して安心して施設で生活、また就労のための技術習得に、従来どおり訓練が施されない。

この一割負担、それに加えて宿泊経費の負担に、対して町の支援策が必要ではないか？

### 町長

障害者自立支援法の施

行に伴って、障害者施設の話が聞きますと、非常に現在利用の人数が減りつつあるという。町は新たな事業として本年十月から障害者の方に対して地域生活支援事業を実施する事により支援していきたい。

### 福祉課長

地域生活支援事業では、相談支援事業や地域活動支援センター事業として、不自由な方たちの移動事業、コミュニケーションの支援、日常生活用具の給付等支援事業として実施する。



上益城管内の相談支援事業所「あゆの里学園」

## 職員としてあるまじき行為では 調査を行い厳重な注意をした

### 門内巧議員

職員による一般住民の方に対する人権侵害事案が発生して、町長は分限処分をした。

### 町長

自分の親族の方が経営される事業所が、教育委員会から、指名がなかったというのを問うたり、緑川団地内におけるボーリング調査の金額、単価

私も報告を受け、職員としてあるまじき行為ではないかということ、本人を町長室に呼んで厳重な注意をした。



# 山口照雄 議員

## 固定資産税の課税について

### 課税事務の適正化・不公平感の解消に努める

#### 山口照雄議員

固定資産の税収の割合は。

#### 税務課長

平成17年度の決算では約56%を占めている。

#### 山口照雄議員

平成18年度の評価替え

の見直しはどこか。

#### 福祉課長（前税務課長）

商業地区の中で、緑町の通称芝田地区を住宅地

区に変更し、また役場庁舎が国道沿いに建設されたので、それに伴い役場

付近の調整を行った。



固定資産評価の調整が実施された役場庁舎付近

#### 山口照雄議員

国道・県道沿い、商店街の裏あたりの利便性とかいろいろ考えて評価をされているのか。

#### 町長

評価についてはいろいろな角度で評価しているが、公正な評価をするよう十分検討したい。

#### 山口照雄議員

固定資産税について、

特別委員会もできたことだし、町長、総括的な意見を。

#### 町長

税務部門を始め、関係する部門の総力を挙げて問題点を精査し、土地に係る課税の基準となる類似地区の再検討を始め、課税事務の適正化と税負担の不公平感の解消に努めたい。

## 町づくり計画について

### 住民と十分協議しながらする

#### 山口照雄議員

執行部の答弁の中に、町民サービス、住民サービスという言葉が出てくるが、仕事の中で、どういうことか

#### 助役

行政のサービスと民間のサービスは違う意味があるが、町民の方が職員を信頼する仕事のやり方、その信頼度のあり方が役場職員の気持ちの上での住民に対するサービスと思う。

#### 山口照雄議員

例えば、企画調整課では、甲佐町の町民に合った企画をしていくのが町民サービスではないか。

#### 企画調整課長

議員ご指摘のとおり、あらゆる方面で、事業担当課との調整を図りながら、町民の幸せのために事業を計画・調整していくべきだと考える。

#### 山口照雄議員

町長は、職員を約22%減の100人体制に持つていかれるが、この体制を何年後にしてそのときどういう配置をするか検討されているか。

#### 町長

5年間の計画でやるが、その職員の配置はまだ検討していない。

#### 山口照雄議員

22%削減するならば、そのときの絵を描いて、設計図を書いて進んでいかなければ。私は、議会対



職員の日常業務風景

案として職員を60人と考え、それに臨時職員を100人程とすれば2億・3億の人員費の削減が可能と思うが。

#### 町長

退職者の再雇用制度もあるし、また一時的にどうしても人員が足りないときは臨時職員で対応する。職員には1・5倍の能力を発揮するよう指導しているし、決して住民に迷惑をかけないようにやり方で頑張っていく。



## 町長の行政報告

### ○職員の分限処分に係る不服申し立て事案の状況

平成17年6月8日付け、職員を降任処分した件について、非処分者がこれを不服として、熊本県人事委員会に不服申立書を提出しています。町としては、これに対処するため弁護士を代理人とし、平成18年4月18日に、第1回の口頭審理が公開審理という形で開かれました。第2回は、7月12日に処分者側の2名の証人尋問が、第3回は、7月31日に総務課長の証人尋問、第4回が、8月21日に宮本町長の承認尋問が、いずれも公開審理の形で開催される予定となっています。

### ○船津宮山地区の産業廃棄物処理施設の建設問題について

建設計画が明らかにされて以来、県廃棄物対策課、御船保健所と協議を

重ねる一方で、地元、校区説明会をしながら、住民の皆様への情報の提供に努めてまいりました。この一連の流れの中で、予定地が国土調査の結果、筆界未定地であることが判明したところです。また、住民の皆様の建設反対の陳情が町、議会に提出され、議会においては適切な判断により採択されまして、その後の状況を県廃棄物対策課に確認しましたところ、筆界未定地に関し指導中という回答を得ています。今後も県と連絡をとりながら、町民の不安払拭のため努力します。



船津の産業廃棄物処理施設の建設申請地

### ○九州新幹線工事に伴い発生する建設副産物の処理問題について

平成18年5月29日、新幹線工事の廃土を甲佐碎石の掘削地に持つてきて埋めているのではないかとこの連絡が入り、振興局に照会しましたら、鉄道建設運輸施設整備支援機構が行っているのとこのことであります。5月30日に鉄道運輸機構の副所長が来庁され、甲佐碎石に持ち込んだ廃土は持ち出すことまたその廃土の土壌汚染調査を行うとしているとの説明でした。また、新たにJR九州の工事に伴う廃土が搬入されていることも判明し、JR九州事務所に水道水源保護条例違反による停止命令を送付いたしました。同じく甲佐碎石にも停止命令書を手渡ししました。

現在、関係課による不法投棄等の早期発見に努めるためパトロール班を編成し活動を開始したところです。

## ぜんじ休憩



今年の梅雨は近年になく長く続き、また集中豪雨が何度も発生しました。甲佐町においても一時間に86ミリという記録的な雨も観測され、家屋の浸水や崖崩れもいたる所で発生し、宮内地区では非難勧告まで出される状態に至った。昨年は、今までにない夏の暑さが何日も続き、農作物にも影響を及ぼした。毎年々が異常気象の連続で、今後の気象の予測が全くつかない。これまでの気象のデータが役に立たなくなる程である。何十年に一度の台風や水害が毎年発生する状況にあるし、日本各地でも大雪や地震等の自然災害がこれまでになく頻繁に起こっている。

換えにした結果の代償かもしれない。地球的に見ても異常気象は、慢性的なものになってきている。南西諸島の島国では、国全体が海面上昇のため水没していると聞く。南極や北極の氷や氷河が急速に溶け出しているのも深刻な問題である。異常気象が異常でなくなり、毎年のように常に起こりうる現象になりつつあることは、大いに危惧しなければならぬ。

自然災害においての行政の対応も今までどおりのことでは対応できなくなり、新たな施策が必要になるのではないだろうか。国レベルでの国防に對する危機管理は今の時代ももちろんやってもらわなければならないが、自然災害に對しての危機管理も十分考慮して対策を取らなくてはならない。住民の生活を守ることが行政の大事な仕事でもある。安心、安全のまちづくりには万全を期したいものである。



# 傍聴席から一言

鎌田 桂一郎（西原）

私は、甲佐町が好きです。日本の出生率がどんどん低下しています。また、若い人が、町から出ていっています。そればかりではないと思いますが、近年急速に過疎化が進んでいます。

人は、生まれ育った町から、離れて行くのでしょうか。熊本市内までそんなに遠くない町なのに。

小泉総理が述べられた「米百俵の精神」に基づいた明日への人づくりが不可欠だと思います。人が財産であり、人しか資源はありません。

甲佐町には、緑川など自然が沢山ありますが、子どもを生んで育てていく、自然などを利用した環境が整っているでしょうか。子どもから、お年寄りまで、一緒になって、遊べて、勉強し、スポーツなどができる、公園などの総合的な施設があるかと思うのですが。

町民みんなの意見が伝わる町政にしたいと思います。

いいアイデアをもっている人がいるかも知れませんが、財政的には大変な時期かも知れませんが、人材育成の面から見ても、子供の意見や若者の意見等町民の中広い意見も聞きながら、できることから取り組んでもらいたいと思います。

誰もが甲佐町に生まれて育って良かった、この町に一生くらししていきたいと思えるような町づくりを行政にお願いしたいと思います。

## 研修報告

### 福岡県香春町を学ぶ

#### 財政問題等調査特別委員会

財政問題等調査特別委員会では、5月12日に福岡県田川郡香春町の行財政への取組み状況及び防災行政無線事業について、視察研修を実施しました。行革については、様々な取組みをされていますが、全国で始めてというPFI方式による浄化槽整備促進事業を実施されています。これは、民間の資金、経営能力、運営能力、創意能力等を活用して、町が公共工事として浄化槽を設置し、個人負担を更に抑え、設置後の浄化槽は町の所有物となり町が責任を持つて、維持管理や補修等を行うというものです。計画では、7年で5000基設置とのことでした。

香春町も1市8町で合併を進められていますが、結局は白紙となり、



福岡県香春町の行政取組みを研修

甲佐町と同じく単独町としていかざるを得ないというところで、行政改革大綱を策定されました。この中の組織・機構の見直しについては、現在12課1局1室体制を平成18年10月から6課1局とされるそうです。

置基準、受信不良エリアへの対応、火災発生時の消防団の非常呼集体制等の説明を受けました。今回の研修において、香春町は本町とほぼ同規模の人口であり、今後の甲佐町の将来を占う上で、いろいろ参考になる点がありました。特に先に述べましたPFI方式による浄化槽整備推進事業は、真の行政改革と言えるもので、甲佐町にとつても一考すべきものであると思います。

## 編集後記

さる7月5日、県町村議会主催の常任委員長、議会運営委員長研修が行なわれ、講師として、テレビでおなじみの財部誠一氏を迎えての研修でした。題目として、世界中での日本経済、日本の中での地方経済、そして自治体、議会はどうあるべきかである。今日重要な事は人口増の対策であり、具体的にはひとつの例として、建設会社に補助金を出し、マンション建設を依頼し、入居者には町から補助金を出すという事業に取り組む方法である。活力ある町づくりにには思い切った判断が必要であるとの提言があった。議員として、常に町の実情を把握し、意識の改革を持つべきであるというのが研修の結びであった。改めて議員一体となって頑張らなくてはと決意を新たにしたい。

- 議会広報編集委員会
- 委員長 本田 新
  - 副委員長 高木 英吉
  - 委員 境 国嗣
  - 〃 奥名 克美
  - 〃 山口 照雄

